

質 問 回 答

2024 年 4 月 5 日

「ネパール国基礎教育の質の向上支援プロジェクト」

(公示日:2024 年 3 月 27 日/調達管理番号:23a00732)について、質問と回答は以下の通りです。

| 通番号 | 当該頁項目 | 質問 | 回答 |
|-----|---|---|--|
| 1 | 企画競争説明書 P.38 (4) 配付資料/公開資料等 1) 配付資料 「ネパール国教育の質の向上支援プロジェクト(第2期)業務完了報告書」 | 配布資料の「ネパール国教育の質の向上支援プロジェクト(第2期)業務完了報告書」P.20 脚注 8 に、「詳細は本報告書とは別に JICA に提出した技術協力作成資料「オ ベースライン調査結果」、「カ エンドライン調査結果」を参照。」と記載があります。 また、P.40 脚注 18 と 19 にも、同様に「本報告書とは別に JICA に技術協力作成資料～として提出」として、「ア MEP 策定のための参照資料」、「イ 追加 MEP 研修教材」があります。 これら作成資料を共有いただけますでしょうか。 | 「ネパール国教育の質の向上支援プロジェクト(第2期)業務完了報告書」の添付資料として、ご質問いただいた「技術協力作成資料」6点を追加します。 資料は、JICA 人間開発部基礎教育グループ基礎教育第一チームにて配付します。配付を希望される方は、hmgbe@jica.go.jp 宛に、4/10 までに以下のとおりメールをお送りください。 ・タイトル:「配付依頼:技術協力作成資料(ネパール)」 ・本文:以下の同意文を含めてください。 「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」 |
| 2 | 企画競争説明書 P.11(3)実施体制及び業務分担、および P.26(5)事業体制(暫定)1)日本側 | 実施体制について、日本側の業務分担(担当名)が P.11 と P.26 で異なりますが、どちらが正しいでしょうか。 | それぞれの記載を、「総括、教員教育、援助協調、低学年算数教育、教育評価分析(統合カリキュラム含む)、ICT、研修デザイン」に訂正しま |

| | | | |
|---|--|---|--|
| | | | す。 |
| 3 | 企画競争説明書 P.13「6」成果3に関する活動の対象郡及び P.23 別紙「案件概要表」3. (2)及び p21~22 第7条機材調達 | P13 ページ「6」成果3に関する活動の対象郡別紙「案件概要表」3. (2)のとおり、成果3については、全7州の各州から1郡ずつ選定された計7郡において、郡内の全LG(合計79LG)」とあります。調べたところでは対象7郡内の全LG数は82でした。対象数をご確認のうえ、ご教示いただけますでしょうか。また、もし説明書上の対象数に変更となる場合、機材調達の数量について変更となるかご教示頂けますでしょうか。 | 対象LG数を82に訂正します。機材調達の数量も、「対象LG分」とある場合は82で積算ください。実際の調達の数量は、C/Pと相談・確認のうえ、発注者と協議して最終的に確定していただきます。LGによってはすでに機材を所有している場合もあることが予想され、ベースライン調査で合計必要数を確認していただくこととなります。 |
| 4 | 11頁 第3条2.(3)実施体制及び業務分担 | 長期専門家の活動費用(特に地方出張の際の旅費、航空賃等)は本業務実施契約で賄うことになるのか。 | 本事業の直営長期専門家の予算は、別途配分しております。本業務実施契約で賄うことにはなりません。 |
| 5 | 13頁 第3条2.(6)成果3に関する活動の対象郡 | 合計79LGとなっているが、82LGの間違ひではないか。 | 対象LG数を82に訂正します。 |
| 6 | 14頁 第4条2.(1)②活動2-2 | 主な活動2-3に関して、研修方式として、オンライン形式とバーチャル形式が併記されているが、この2つの形式の違いは何か。 | オンラインはリアルタイムでインターネット回線に接続した状態での研修参加、バーチャルはオンデマンドなどインターネット上のコンテンツに自らアクセスして受ける研修という意味で記載しています。 |
| 7 | 22頁 第7条5 複合機(LG用) | 79台もの複合機を調達することになった場合、ネパールで調達できない可能性があるが、その場合はどのように対応すべきか。 | 対象LG数を82に訂正します。ネパールで調達できない場合は、本邦または第三国からの調達になりますが、その場合の輸送 |

| | | | |
|---|---|---|--|
| | | | <p>費も積算いただく必要があります。</p> <p>なお、21～22 頁記載の機材はあくまで想定ですので、相応しいスペックのものをプロポーザルで提案してください。最終的な調達の数量・規模については、C/P と相談・確認のうえ、発注者と協議して確定していただきます。</p> |
| 8 | <p>38 頁 2.(2)1)業務量の目途 41 頁 4. (4)定額計上について</p> | <p>38 頁には「本邦研修(または本邦招へい)に関する業務人月 1.70 を含む」と記載されているが、41 頁の表内においては、「1.1 人月の報酬と直接経費」と記載されており、本邦研修に係る人月はどちらが正となるでしょうか。</p> <p>また、1.70 人月が正の場合、本体契約にかかる業務量の目途は、約 91.35 人月から 1.70 人月を差し引き、89.65 人月との理解で良いでしょうか。</p> | <p>41 頁「受入期間の業務人月(教員教育及び研修デザイン分野、3号・4号を想定)1.1 人月の報酬と直接経費」を「受入期間の業務人月(教員教育及び研修デザイン分野、3号・4号を想定)1.7 人月の報酬と直接経費」に訂正します。</p> <p>したがって、本体契約にかかる業務量の目途は、約 91.35 人月から 1.7 人月を差し引き、89.65 人月です。</p> <p>契約上限額及び定額計上分の金額に変更はありません。</p> |
| 9 | <p>40 頁 4. (3)別見積について 41 頁 4. (4)定額計上について</p> | <p>それぞれの項目にて一般管理費についての記載がありますが、本業務は国内業務/国内業務主体ではないので、一般管理費は該当していないとの理解で良いでしょうか。</p> | <p>ご理解のとおりです。</p> |

以上